

第4回リフレッシュとくしまプラン推進委員会議事概要

(開催要領)

- 1 日 時 平成17年9月5日(月) 14:30～16:50
- 2 場 所 県庁10階大会議室
- 3 出席者
委員 栗飯原一平(敬称略、以下同) 県 木村正裕副知事
阿部頼孝 吉田悦教企画総務部長
井関佳穂理 早見憲一企画総務部副理事
植田貴世子 福田哲也総務課長
加渡いづみ 妹尾正行政経営企画員室長
友滝洋子 佐野正孝総合政策局上席政策調査員
布川嘉樹 武田吉弘政策調査員
増金賢治
山下直家
若山浩司

(会議次第)

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事
 - 1) 指定管理者制度の取り組み状況
 - 2) 外郭団体の見直し状況
 - 3) 出先機関の再編整備計画(西部圏域版)(案)
 - 4) 政策評価システムの取り組み状況
- 4 質疑応答
- 5 閉 会

配付資料

- 資料1 指定管理者制度の取り組み状況
- 資料2 外郭団体の見直し状況
- 資料3 出先機関の再編整備計画(西部圏域版)(案)
- 資料4 政策評価システムの取り組み状況

(議事概要)

委員 指定管理者制度の導入により、コストは下がるが住民サービスが低下するのでは、という懸念がある。県民は官から受けているサービスを当たり前のものとしていたので、官から民に移る時、サービス低下の基準がどこにあるかと言うと、全く計り知れない。今後NPO法人もしくは民間企業等に公的施設を委託される時、施設毎で細かく決めた要項が設置されるだろうが、その時にサービスの基準について新たに考えてみる必要があるのではないか。また民間であるから、いろんな意味で手法が変わってくると思う。その中であまり細かな締め付けがあると、せっかくの民の柔らかなノウハウが生かされないのではということも懸念される。サービスの基準をどこに置くべきかきちんと決めることと、規制のコントロールのあり方について、この二つが重要である。利用者が今まで以上にきちんとした基準でもって物事を見て、無駄を省きながら、ここの質は高めてほしいということを見定めていきたい。

委員 外郭団体の決算状況を見ると、効果が出てきた団体があることは非常に喜ばしいが、その一方で依然として赤字が続いている、また問題解決プランも策定されていない団体もある。いくつかの団体は、指定管理を取れるかどうかにより今後の存続状況が非常に重大な局面を迎える。今おられる人の雇用などいろいろ難しい問題があると思うが、できるだけ早めにプランを策定し、健全な方向に向かうよう、県の損失の金額が少なくなるようにしていただきたい。特に気になるのが住宅供給公社である。ここは赤字が経常的に発生しており、委託の部分、管理運営の部分で損失が出ているとすれば、かなり運営状況が悪いことになる。その辺の改善を特に早くしていただきたいというのと、分譲地でかなり滞留している部分もあると思うので、時価評価をした場合かなり損失が出るのではという懸念を持っている。それと前回も申し上げたが、県の出資金以外に、貸付金残高もかなりあると思うが、果たして本当に返済できるのか。例えば県の観光協会であれば、法的手続きを取ったように聞いているので、今年度中に損失がどのくらい発生するのか、どのくらい県税が返ってこないか県の損失が出るのかという見込みが分かっているなら、教えていただきたい。出先機関については、南部総合県民局が開設から半年ほど経過しているので、うまくいった点、改善しなければならぬ点という状況があれば、教えていただきたい。

県 資料2の3ページ、住宅供給公社の収支決算状況だが、平成15年度から16年度、1年間で約2,600万円の赤字幅が拡大している。直接的には分譲事業の収益2,600万円の減少が原因である。また構造的な赤字が経常的に続いているのではというご指摘だが、近年地価の下落が続いていることと、消費者の買い控え等が分譲事業の赤字拡大につながり、それが続いているという点が大きな要因ではと考えている。解決の方法だが、人件費や広告費、事務費の削減など、現在策定中の問題解決プランの中においても、経営の安定化を図る改革等について検討している。

県 県観光協会改革推進委員会なる第三者機関を設置し、観光協会がどうあるべきかという議論をいただいた。7月に入り、観光協会が簡易裁判所に特定調停の

申し立てをしたが、県から観光協会への貸付金は、概算で32億円ある。協会の資産で主なものは土地であり、現段階で県は代物弁済を主張しており、32億から代物弁済を受ける評価額を引いたものが、県の債権放棄額になる。現在特定調停中であるため、県の損失がいくらになるかについて現段階では申し上げられない。

県 南部総合県民局の状況をご報告する。この4月に開設して5ヶ月が経過したところだが、この間県民センターの開設を始め、地域住民の利便性の向上につながる新たなサービスを開始している。5月には移動知事室ということで、知事が南部に一週間行き、地域政策総合会議、南部防災対策連絡会議の設置などを行い、おおむね順調なスタートが切れたのではと考えている。一方、やはり課題も浮かび上がってきており、7月26日に南部総合県民局にて改善見直しに関する会議を開催、報告を受けて検討している。その中で一番の議論が、入札契約事務に関わることである。公共事業関係は事業量も多く、一挙に事務の集中化、効率化を図ると分庁舎方式が故に、庁舎間の移動が頻繁に起こり不便が生じる。また今までは旧の庁舎で契約できていたものが、距離が遠くなり、業者の方にとって不便になったという問題もあった。よって、全体的に阿南に集約していたのを、8月8日から今度は地域間で集約し、日和佐庁舎において農林と土木の契約が集中的に処理できるよう改めた。他にもいろいろ課題はあるが、順次対応していきたい。

委員 資料2の徳島空港ビル株式会社だが、県の関与は30パーセントの資本を出資しているだけであるが、非常にいい成績を上げている。利益を出しているのに配当していないため、儲けたものは空港の拡張に伴うターミナルビル移転準備のための内部留保にあてている。株式会社組織のところは概ねいい業績を上げているが、県が関わっている団体でも、やりようによってはこういう業績も上げられる。全てを株式会社にはできないが、できることから民間活力を利用すべきである。また指定管理者制度と外郭団体の見直し、いずれも公共性をどういうところでどう具体的に担保するかを十分考えなければならない。同時に、指定管理者制度に移行する以前の団体にとっては痛みを伴う改革であるから、配置転換や職業教育、能力開発等のセイフティーネットを十分配慮する必要がある。出先機関の再編整備計画は、西部についても良くできており感心している。まだ発足して5ヶ月とのことだが、南部総合県民局の点検評価は早速進めていくべき。その反省にのっとり西部の案件も十分考え、また次の出先機関の再編、整備に反映していってもらいたい。

委員 徳島ハイウェイサービスも今まで割に優等生であった。県の関与は41.79パーセントの出資だけで、後は何も関わりがない(人は派遣しているということだが)。今後積極的な運営改善、事務管理改善等を行う団体という中に入っているようだが(資料2の6ページ) 具体的にどんな改善策を講じるつもりか伺いたい。

副知事 ハイウェイサービスで今一番問題になっているのは、ETCの導入により、現在の本四公団からの委託費が毎年削減されることである。(職員は)約40数名いると思うが、それもなお削減ということなので、将来的に非常に厳しい状況になる。本四公団自身が、国の民営化の関係で厳しい状況にあるため、その中でどう

やっていくかを県土整備部、本四公団とも検討している。今いる職員をどう配置転換していくか、県としては非常に苦慮している。ただ株式会社の方といろいろ共有しながら、例えば別の事業に参入するなど、そういったことをどういう方法で行っていくか。今現在、基本的な方向性を出しているということでご理解を賜りたい。

委員 指定管理者制度に関して何をもって基準とするのか。せっかく今までとは違う手法を取る訳だから、民間から自由な発想が出易い条件整備を思い切っただらどうか。一番はやはり利用者の満足度になると思うので、どう数値で計るかは工夫が必要。また、県外企業とタイアップ可能ということだが、本店を徳島に置くという条件は狭き門にしてしまうのではないかと疑問が残った。他県の町で指定管理者募集がいち早くあり、こういった方が応募しているかも公開されたが、かなり全国レベルで手を挙げている企業もあった。このような全国から応募といううねりがある中、本店を徳島に置く限定して画期的な企画が近寄ってくるのかと疑問が残った。外郭団体に関しては、根本的なところで存在意義から見直していると同様の計画案が数えるほどしかない。本当に抜本的に見直されるのかという疑問がある。南部総合県民局は様々な課題があったようだが、問題を予め共有させてもらえると、もっと建設的な意見が申し上げられると思う。また、当然後に続く西部圏域やその次に向けていいものは活かし、同じ失敗を繰り返さないようにすることが必要。その為のしくみが先行してやった南部にあれば、確実にその経験を次に活かしていけるという意味で経費削減になるのでは。政策評価に関しては、県民が直接触れる、生身で参加できる事業が中にはあると思う。評価の結果を、例えばホームページで公表するところまでされるなら、せめて県民が触れられるものに関しては県民が評価する、そんなチャンネルを持てば、参考になる意見がすくい上げられるのではないかと。

県 私ども南部総合県民局から、業務執行体制の改善・見直しに関する会議の中で、5点ほど指摘をした。1点目は組織執行体制について。庁舎毎に配置している業務執行責任者、具体的には次長の名称が、対外的に解りにくいということがあった。今後県西部を考えていく上で、解りやすい名称にしてはどうかとお話しした。2点目は事務権限委譲の関係で、本庁と県民局とで役割分担を整理した上、圏域内で完結できるものは委譲を進める、委譲にあたっては事務の引き継ぎと委譲後のフォローアップ体制の整備をきちんとしてもらいたい、と要望を行った。3点目は予算編成執行体制について。県民局予算という形で当初予算をなかなか組めない現状があるが、それを4月の段階でつかみにくかったという問題。それから、予算執行管理のシステムの検討、今後の予算要求における公共予算の直接要求およびその為の調整のしくみをどう構築していくかという問題提起をした。4点目は事務執行体制。対外的には入札契約体制の問題が出ており、内部的にも開設準備段階で職員の意識改革をより徹底させる必要があるという指摘をした。5点目は分庁舎方式による弊害対策。これは決算関係が複雑になる、分庁舎方式で時間的にもロスが生じるということから、例えば電子決裁などITを十分に活用するシステムの早期整備について意見を申し上げた。

委員 指定管理者制度のサービス水準をどこに求めるかだが、国民はこれまで見えないコスト負担は分からず、受益の方だけ認識してきた。これは非常に大きな問題で、しっかり認識していないと今までのサービスが低下したという不満になるのではないかと。選定の時の基準は、おそらくコストだけではなく総合判断だと思いが、どこまで対外的に公表できるかという問題が出てくるかと思う。9月なのでもう既に応募もかなりあると思うが、現状どのように考えているのか伺いたい。南部総合県民局については、非常に滑り出しが順調だとマスコミ等拝見して印象をもっているが、西部についても経験を活かしてやっていただきたい。特に南部で良かったと思うのは、移動知事室。県民の関心を高めるのに役立ったのではないかと。こういったことは来年も続けていただくとありがたい。

県 9月末になれば、全ての指定管理者制度対象施設の応募状況が分かるようになっており、現在はまだどれぐらいの業界の方が申し込まれるか把握できていない状況である。サービス水準をどこに置くかだが、基本的にはいわゆる水準書を募集要項時点を出しており、現状のサービス水準は当然確保される。なお、入札ではないので安いところというのではなく、プロポーザルでいい提案をされることを総合評価する。選考の基準については、資料1の最後で配点基準表という形で出しており、県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮、このあたりがまさしくいい提案をして欲しいところである。

会長 資料1の4ページ、指定管理応募団体の資格について「原則として徳島県内に主たる事務所（本店）を置く法人等」ということで、その理由として、特に「徳島県経済再生プランの趣旨に添って県内企業の受注機会の確保や雇用の維持を図りたいこと」とある。これは議論の分かれるところではないか。幅広く全国から門戸を開いて受け付けるべきか、あるいはあくまでも徳島県の地域の活性化などに結びつけるべきか。そのあたりも含めてご意見をいただけたら。

委員 地域活性化という形で徳島県は徳島県なりのプランを立てていく訳だから、県外企業が参加できる条件を付け、県内企業もその中で活かしていこうという、知恵とアイデアを出し合っていていいのではないかと。そしてぜひとも県内の雇用の確保を配慮していただきたい。そこで外郭団体との関連が出てくるが、分かり易い例としてスポーツ振興財団、ここも指定管理者制度に対応していこうと努力している。こういう外郭団体が公募に落ちればどうなるのか。さらにはスポーツ振興財団が果たしている今までの機能は単に施設運営だけでなく、スポーツ振興という公共的な面もあり、施設の指定管理に落ちたときの運営はどうなっていくのか、というところまで見直しが必要ではないか。指定管理者制度に伴って自ずと、応募して通るか落ちるかにより基本的な存在価値が問われる外郭団体が出てくる。非常に関心を持って見ていきたい。南部総合県民局について、いろいろと見直しをされているのは非常に結構なことだが、地元の住民、町村等とも十分意見交換していただきたい。また県西部だが、充分南部の経験を活かし、発足時に円滑なスタートが切れるよう、また職員の意識改革もスムーズにいくよう配慮をお願いしたい。西部は西部としてどういう面で発展、振興させていくのか、そういうところをキャッチフレーズとし、大きく打ち出して住民に説明していっ

ていただきたい。最後の政策評価について、資料の3ページの下の方で、C評価で予算化されたものが3事業ある。評価する視点が変われば、C評価であろうと予算化するものがあれば当然だろうと思うが、どういう視点が変わって予算化されたのか教えていただきたい。

県 C評価なのに予算化されたということだが、政策評価の段階ではその事業の有効性や必要性に疑問があるということではあったが、予算編成の作業の中で事業内容そのものにさらに見直しを加え、より良い事業にしていき予算化した。

委員 指定管理者制度に望まれるものは、3つあると思う。1つ目はサービスの向上、2つ目は経費の削減。3つ目は、料金設定の自由化がなされているので、それに基づいた適正な受益者負担の設定。この3つを用いた上で、よい意味での競争力が働くことを県民は期待している。何で競争するのかというと、顧客にどれだけ満足を与えていけるかという視点が最優先されると思う。だから、指定管理者に任せたら、必ず定期的に県が評価点検をする。会計基準などだけでなく、CS、従業員のモラルハザードはないか、情報面でセキュリティーは大丈夫なのか、そういった意味での定期的な事後調査を入れていくことが必要ではないか。県民局についてだが、課、係を廃止して担当制とする、人事のフラット化をすると、確かに人材の活用は柔軟になるし縦割りの弊害は無くすることができる。しかし、逆にいい意味での指示系統が明確でなくなり、責任の所在が曖昧になるという弊害も出る部分がある。結局どこがどこまで責任を持つのかということを明確にしたうえで担当制が望まれる。また分庁舎方式ということは充分承知しているが、最終的に圏域の県民は行政サービスがワンストップ化されることを望んでいる。難しいことだとは思いますが、その中で現地即決機能を出来るだけ早く向上していくと文言として書かれているので、政策というのはミッション・パッション・アクションであるから、これを全面的に後押ししていくスピード感を今後望む。

委員 指定管理者制度で一番大きな問題は、外郭団体のプロパー職員についてである。競争入札で負けた場合に首を切る可能性もあり、そこをどうするか皆頭を悩ませている。また、応募資格が県内に本店を置くという問題。これは別に、やる気があればジョイントしてもいい訳だし、県内の企業が弱いと思えば、県外の強いところとジョイントすることも可能だから、まだ逃げ道はある。そういうのも全部縛って外郭団体しか落ちないように考えていることはないので、安心した。これまで維持されていたサービスの水準が保証されるかだが、これは選ぶ場合にいろいろな審査をしていくし、指定期間もあるので、よほどのことがなければ普通の対応をしていけるのではないかと。良いサービスを受けるといふ観点と、地域経済の振興、地域の雇用という競合の問題が関わってくるが、究極的には県民にとって一番利益になる方法を選んでいただければよく、よって競争はできるだけフェアにやるのが重要ではないか。それから外郭団体の問題だが、やはり県民にはっきり言って、できるだけ早く膿を出し、新たな展開をしていくことがこれからの地域作りにとって一番重要であるし、県民にとっても利益ではないか。また出先機関だが、地域性をよく考えていただき、南部とは全く違う条件もあるので、西部に合ったやり方をやっていただきたい。行政評価の問題については、将

来的には何らかの形で外部評価ということも重要になるのではないかと。県民に評価してもらい、行政に対する理解も深めていただく、それから協力も仰げる。行政評価とは本来そういうもので、そういうところへ一歩進んでいただければ一番いいのではないかと。

会長 西部ではにぎわい交流機能と林業再生機能を一つの売りにしたいという話があり、非常にいいアイデアではないかと考えている。出先機関にせよ、指定管理者制度にせよ痛みを伴うことなので、10年前であればなかなか話題にすらできなかったような見直しだが、今行政主導型でまあ進んでいることになろうかと思う。私は、徳島県が出している広報、非常に良くできていると思う。痛みを伴うものでありながら、飯泉知事になってから元気な印象を受けている。県民意識がどんどん変わっていて、情報公開、県民と共に歩むということが大事だと思う。一つ一つの問題に入っていけば利害が絡み、しがらみもあるが、それを解きほぐしていくには、県民にPRしていく広報活動が、県として非常に重要ではないかと。

副知事 総括的に申し上げますと、指定管理者制度の導入がなければ、前例踏襲、問題先送りとなり、観光協会、林業公社の問題についても、おそらくあまり触れなかっただろうと。こういうことが一般に分かってきて、あらゆる膿を出していくことになると、県だけでなく外郭団体等々のいろんな問題が浮かび上がってくる。痛みを伴うことを進めるには、県民の方々のご理解がないとできない。そこを共有させていただき、委員さんからいただいた意見の中で、おそらく今までできなかったこと、職員もこれはどうかしなければと考えていたことが、解決の方向性が出てきた。指定管理者制度については、次の募集の際には県内の企業やNPOの方もさらに力をつけていただき、県外の方が来ても太刀打ちできることを期待している。そういうことを実現していけば、まさに活性化するのではないかと。私も十分いろんなご意見をくみ取って、公平性・透明性をもって続けていきたいので、よろしく願いしたい。

県 欠席委員のご意見を簡単に説明申し上げますと、指定管理者制度については、価格面だけで判断するのはどうか、また学芸員などコアとなる部分については、安心して運営が出来るような体制作りが必要ではないかというご意見。西部県民局の関係については、児童相談所の機能充実を図ってほしい、また美馬・三好郡管内では市政が新たに誕生し、県から福祉事務所の機能が市へ権限委譲されると聞くが、十分な受け皿作りの支援を進めるべき、それから日常の子育て支援、これを行う子育て支援センター的な機能も充実してほしいというご意見。政策評価システムについては、簡単な評価システムの導入と、長期的に成果が上がるものの適正な評価をいかに行うかが課題という認識である、というご意見をいただいている。